



平成 28 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証第 1 部)
問合せ先 財務部長 村井 亮介
(TEL 03-3384-0101)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2016 年 11 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社グループでは、2021 年 3 月期を最終年度とする 5 ヶ年の中期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5 年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として、自己株式の取得をすすめるとともに自己株式の消却を実施し、ROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130 円以上を目標に、企業価値の向上をめざしてまいります。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400 万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2016 年 11 月 7 日より 2017 年 1 月 31 日まで |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 4,500 万株
(発行済株式総数に対する割合 16.15%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 233,660,417 株 |
| (4) 消却予定日 | 2016 年 12 月 9 日 |

(ご参考) 2016 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	231,983,844 株
自己株式数	46,676,573 株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 502,300 株を含めております。

以 上